

証券コード 3054
(発送日) 2025年3月11日
(電子提供措置開始日) 2025年3月6日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋堀留町二丁目9番6号

株 式 会 社 ハ イ パ 一

代表取締役社長 望 月 真 貴 子

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.hyperpc.co.jp/shareholder/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「IR情報」よりご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3054/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ハイパー」又は「コード」に当社証券コード「3054」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等又は書面（郵送）によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2025年3月26日（水曜日）午後6時までに議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年3月27日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時30分）

2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号

東京証券会館 8階 ホール

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 目的 事 項

報告事項 1. 第35期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第35期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役9名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

(1)書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(2)インターネットにより複数回、議決権行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(4)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ①事業報告の「新株予約権等の状況」
- ②連結計算書類の「連結注記表」
- ③計算書類の「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

ご出席の株主様へのお土産はご用意いたしておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

<株主様へのお願い>

本株主総会の開催場所・開催時刻を含む運営を変更する場合は、当社ウェブサイト(<https://www.hyperpc.co.jp/>)に掲載いたします。

最新の情報をご確認くださいますようお願いいたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討の上、議決権行使してくださいますようお願い申し上げます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年3月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年3月26日（水曜日）
午後6時到着分まで



インターネット等で議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年3月26日（水曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2号議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

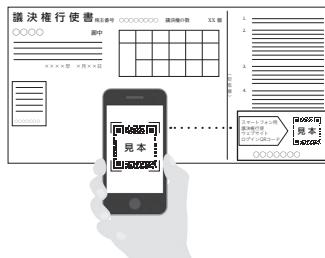
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

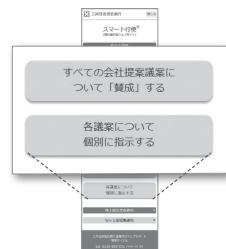
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を
入力
「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください
「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能ですか。

事業報告

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな景気回復が続いております。企業の設備投資は、製造業を中心にコロナ禍や物価高により先送りしてきた更新投資や人手不足の問題を解決するための省人化・省力化投資等を背景に、好調に推移しました。特にIT投資については、金融業や製造業を中心に幅広い業種で投資意欲が高い状態にあり、好調に推移しました。

このような経済環境のもと、当社グループにおきましては、ソリューション営業の強化、顧客開拓と関係強化、ストックビジネスの強化、セキュリティサービスの開発、子会社との相乗効果の最大化などに注力してまいりました。また、業務プロセスの効率化を図り、収益力を向上させ、利益の確保に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は12,409,590千円（前連結会計年度比8.9%増）、経常利益239,630千円（前連結会計年度比89.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は218,420千円（前連結会計年度比176.7%増）となりました。

【ITサービス事業】

ITサービス事業においては、堅調な企業収益を背景に、法人市場では幅広い業種でIT分野での投資意欲は高い状態が継続いたしました。また、2025年10月に予定されているWindows10の延長サポートの終了に合わせた買い換え需要が徐々に顕著化しているほか、コロナ禍でのテレワークの促進に合わせて導入されたノートPCの買い換えや、新たに登場しているAI PCへの関心の高まりなどにより、法人向けパソコンについては、直近6か月連続で、出荷台数、出荷金額ともに前年を上回り、好調に推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループでは、企業のIT部門が直面する課題を解決するため、お客様に代わりPCやサーバーの調達、設置、設定、セキュリティ対策、運用管理などをサポートする情報システムサービスを「ビジネスコアネクスト」と名付けブランド化し、業界を問わず中小企業から大企業まで幅広い支援に注力してまいりました。

売上高は、パソコンをはじめとしたハードウェア機器販売の出荷台数が昨年度を大きく上回ったことで、好調に推移いたしました。利益につきましては、増収に伴う売上総利益の増加により、好調に推移いたしました。

その結果、売上高は10,967,537千円（前連結会計年度比9.6%増）、営業利益は483,125千円（前連結会計年度比11.7%増）となりました。

【アスクルエージェント事業】

従来型オフィス用品（オフィス家具等）に対する需要の伸び悩みや中小企業の需要回復の遅れがあるものの、日用品関連が引き続き好調を持続し、また、優良顧客の開拓及びインターネット広告を活用した顧客の流入拡大や取引先の稼働促進など営業活動を強化したことで、売上高は、前年同期に対し、順調に推移いたしました。利益につきましては、販売費が前年に比べ減少したことなどもあり、好調に推移いたしました。

その結果、売上高は1,381,090千円（前連結会計年度比2.5%増）、営業利益は480,074千円（前連結会計年度比49.3%増）となりました。

【その他】

当社グループは、就労移行支援事業を運営しており、一般企業への就職を目指す障害のある方を対象に職業訓練・就労支援に関するサービスの提供を行っております。ハローワーク、相談支援事業所に対する周知活動やSNSの活用により集客活動を継続的に行うことや、イベント、セミナーなどを実施することで、事業所の認知拡大を図りながら利用者数の確保に努めています。

その結果、売上高は60,962千円（前連結会計年度比27.5%増）、営業利益は8,079千円（前連結会計年度比222.0%増）となりました。

(注) 各セグメントの売上高は、セグメント間の内部取引を除いた金額を記載しております。

<当社グループの売上高内訳>

区分	第34期（2023年12月期）		第35期（2024年12月期）	
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)
I T サービス事業	10,002,648	87.8	10,967,537	88.4
アスクルエージェント事業	1,346,908	11.8	1,381,090	11.1
その他の	47,818	0.4	60,962	0.5
合計	11,397,375	100.0	12,409,590	100.0

② 設備投資の状況

当連結会計年度において、重要な設備の取得、除却及び売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な資金の調達はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
記載すべき重要な事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
 - (イ) 当社は、2024年3月14日付で株式会社No.1デジタルソリューションの第三者割当増資の方法により発行する新株式（3,000株、本第三者割当増資後の議決権比率30.0%相当分）を引き受けることを決定し、2024年3月22日付で同社を当社の持分法適用関連会社といたしました。
 - (ロ) 当社は、2024年8月1日に司コンピュータ株式会社と株式譲渡契約を締結し、同日同社の全株式を取得し、完全子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	第32期 (2021年12月期)	第33期 (2022年12月期)	第34期 (2023年12月期)	第35期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売上高	20,536,537	10,599,063	11,397,375	12,409,590
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△53,481	△499,376	78,936	218,420
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△5円72銭	△51円50銭	8円13銭	22円66銭
総資産	6,833,067	7,125,173	7,281,524	7,463,366
純資産	3,363,025	2,775,768	2,767,312	2,920,467
1株当たり純資産額	340円56銭	280円02銭	282円15銭	298円27銭

- (注) 1. 当社は、役員向け株式交付信託制度を導入しております。当制度の導入に伴い、三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有している当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第33期の期首より適用しており、第33期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	第32期 (2021年12月期)	第33期 (2022年12月期)	第34期 (2023年12月期)	第35期 (当事業年度) (2024年12月期)
売上高	19,637,138	9,489,710	10,056,826	11,094,810
当期純利益又は当期純損失(△)	△64,639	△530,606	47,374	310,373
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△6円91銭	△54円72銭	4円88銭	32円20銭
総資産	6,531,417	6,756,153	6,752,061	6,955,505
純資産	3,246,390	2,627,903	2,587,885	2,832,837
1株当たり純資産額	328円51銭	264円77銭	263円52銭	289円18銭

- (注) 1. 当社は、役員向け株式交付信託制度を導入しております。当制度の導入に伴い、三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有している当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第33期の期首より適用しており、第33期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社 リステック	50,000千円	100%	小規模企業向けセキュリティサーバー等の情報機器の企画・販売
株式会社 みらくる	20,000千円	100%	障害者総合支援法に基づくサービスの提供
マルチネット株式会社	100,000千円	100%	ITコンサルティング、ネットワークシステムの構築
株式会社 メビウス	10,000千円	100%	教育・公共・一般企業などで使用される各種業務システムの開発 ソフトウェアの開発・保守及び導入・運用
司コンピュータ株式会社	10,000千円	100%	ネットワークおよびサーバー等インフラ機器に関する運用設計・構築・評価検証、運用管理・保守・操作/監視

(注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

2. 当社は、2024年8月1日に司コンピュータ株式会社と株式譲渡契約を締結し、同日同社の全株式を取得し、子会社化いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、経営基盤のさらなる安定と継続的な成長を目指し、常に企業価値を高めるために、以下の目標に前向きに取り組んでまいります。

(利便性の追求)

コンピュータ販売を中心に、アスクル代理店業務、ITサービス等の各事業により、ユーザーとの強力な取引関係を築き、常に新しい商材・サービスを提供し続けることで、ユーザーにとって一番利便性が高い企業を目指します。

(効率的な企業運営)

社内システムや組織体制の見直し、業務改善等を通じて業務の効率化を図るとともに、成長率が高く利益率が高い事業分野に積極的に資源を投入することにより、収益性を高め効率的な企業運営を目指します。

(信頼される企業)

従業員のモラルとモチベーションを高めながら、業績の向上、透明性の高い経営体制の維持、コンプライアンス・情報管理の徹底、優秀な人材の育成等を通じて、株主やユーザー・仕入先等のお取引先から信頼される企業を目指します。

上記に掲げた目標に対して、対処すべき課題として以下の施策に取り組んでまいります。

- ① ユーザーにとって利便性の高いサービスを提供するにあたって、業務のシステム化、業務フローの改善等により、さらなる生産性の向上に取り組む必要があります。
- ② 当社グループは、さらなる業容の拡大をするために、市場のニーズに呼応した新たな事業を開拓していく必要があります。また、これらの新規事業やサービスの早期収益化を目指してまいります。
- ③ 優秀な人材の育成は、経営基盤を維持し、拡大する上で不可欠であり、今後も教育研修制度の充実等による人材育成の強化に取り組む必要があります。また、多様な人材が活躍できる機会の創出や働きやすい職場環境の整備に取り組み、企業を取り巻く著しい経営環境の変化に対応していくよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

セグメント	事業内容
I T サービス事業	コンピュータ及び周辺機器、ソフトウェア等の法人顧客への販売、ネットワーク構築、コンピュータの設定・保守、その他の I T サービス
アスクルエージェント事業	アスクル代理店業務、事務用品、オフィス家具等の販売
その他の	障害者総合支援法に基づくサービスの提供

(注) アスクル……東証プライム上場企業アスクル株式会社が行っているオフィス関連用品の通信販売事業「ASKUL」の代理店業務

(6) 主要な営業所等 (2024年12月31日現在)

① 当社

本社	東京都中央区
大阪支店	大阪府大阪市中央区
広島支店	広島県広島市中区
名古屋支店	愛知県名古屋市中区
福岡支店	福岡県福岡市博多区

② 子会社

株式会社 リステック	東京都中央区
株式会社 みらくる	東京都中央区
マルチネット株式会社	東京都千代田区
株式会社 メビウス	京都府京都市中京区
司コンピュータ株式会社	東京都港区

(7) 使用人の状況（2024年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事 業 区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
I T サービス事業	263 (16) 名	59名増 (1名増)
アスクルエージェント事業	22 (6)	3名減 (1名減)
その他	7 (1)	1名増 (1名増)
全社（共通）	30 (10)	8名減 (1名増)
合計	322 (33)	49名増 (2名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、使用人が前連結会計年度末と比べ大幅に増加しましたのは、2024年8月1日付で司コンピュータ株式会社を連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
190 (31) 名	3名減 (2名増)	42.2歳	11.9年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2024年12月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高 (百 万 円)
株 式 会 社 横 浜 銀 行	426
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	94
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	80
朝 日 信 用 金 庫	61
株 式 会 社 千 葉 銀 行	50
株 式 会 社 み づ ほ 銀 行	50

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 普通株式 26,400,000株
- ② 発行済株式の総数 普通株式 9,860,500株 (自己株式102,408株を含む)
(注) ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は5,200株増加しております。
- ③ 株主数 9,063名 (前期末比1,031名減)
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主 (上位10名)

株 主 名	所 有 株 式 数	持 株 比 率
ララコーコレーション株式会社	2,357,000株	24.15%
玉田宏一	1,249,300	12.80
エプソン販売株式会社	700,000	7.17
遠藤孝	529,100	5.42
株式会社ミートプランニング	404,000	4.14
ハイパー従業員持株会	256,500	2.62
関根俊一	247,900	2.54
株式会社庚伸	180,000	1.84
望月真貴子	142,100	1.45
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	135,000	1.38

(注) 1. 持株比率は自己株式(102,408株)を控除して計算しております。
2. 自己株式には、役員向け株式交付信託制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式118,900株は含まれておりません。
3. 持株比率は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

⑦ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2024年12月31日現在)

会 社 に お け る 地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	玉 田 宏 一	株式会社みらくる 代表取締役社長 株式会社TMD 取締役
取締役社長（代表取締役）	望 月 真 貴 子	CEO
取 締 役	田 邁 浩 明	COO 販売推進統括部 管掌 営業統括部 管掌
取 締 役	江 守 裕 樹	CFO 管理 管掌 株式会社メビウス 取締役 司コンピュータ株式会社 代表取締役
取 締 役	高 瀬 升 幸	株式会社リステック 代表取締役社長
取 締 役	遠 藤 孝	株式会社リステック 代表取締役副社長 マルチネット株式会社 取締役 司コンピュータ株式会社 取締役
取 締 役	宮 澤 敏	株式会社庚伸 代表取締役 株式会社パルディア 社外取締役 コウシン・ベトナム有限会社 CEO 株式会社オプロ 社外取締役
取 締 役	棄 原 桂 一	
取 締 役	那 須 慎 二	株式会社CISO 代表取締役
常 勤 監 査 役	小 俣 信 次	
監 査 役	堀 川 裕 美	
監 査 役	山 田 美 代 子	山田公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役宮澤敏氏、取締役棄原桂一氏及び取締役那須慎二氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役小俣信次氏、監査役堀川裕美氏及び監査役山田美代子氏は、社外監査役であります。
3. 監査役山田美代子氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役堀川裕美氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は取締役宮澤敏氏、取締役棄原桂一氏及び取締役那須慎二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。
6. 当社は監査役堀川裕美氏及び監査役山田美代子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した監査役

氏名	退任日	退職理由	退職時の地位及び重要な兼職の状況
佐藤 亨	2024年3月28日	任期満了	常勤（社外）監査役
若林 和子	2024年3月28日	辞任	（社外）監査役 みなとアドバイザーズ株式会社 代表取締役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は500万円または法令が規定する額のいずれか高い額、社外監査役は500万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社役員としての業務の遂行に起因して、損害賠償請求がなされることによって会社役員が被る経済的損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った対象者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講

じています。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役及び監査役であります。なお、すべての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約は11月1日に更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等

(1) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ 当社は、取締役の個人別の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針を取締役会決議で定めております。当該決議についてはあらかじめ任意の指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る個人別の報酬等について、報酬の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、任意の報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しております、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、社外取締役の報酬については、その役割と独立性の観点から定額報酬としております。また、監査役の報酬については株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定します。

ロ 取締役の個人の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

・基本報酬に関する方針

当社の経営理念である「ユーザーニーズ実現企業」を牽引する優秀な人財を登用することを目的に、それぞれの職責および役割、企業業績、世間動向に応じた適切な報酬水準、報酬体系を考慮し、支給額を決定するものとしています。

・業績連動報酬に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の役位に応じて設定される基準額に、各事業年度の連結売上高、連結営業利益等の指標をそれぞれウェイト付けした上で計数化し、固定の金銭報酬である固定報酬に乘じた額を基準として支給するものとします。当該指標を選択した理由は、経営計画における業績目標であるため、指標に採用しております。

・非金銭報酬等に関する方針

経営責任と役割に応じた固定報酬に加え、非金銭報酬として株式交付信託制度を導入しております。本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各役員に対して交付される制度です。なお、役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員の退任時です。

- ・報酬の割合に関する方針

金銭報酬である固定報酬および業績連動報酬の割合は、総報酬額の80：20になるものとしております。

- ・報酬等の交付時期等に関する方針

固定報酬は、月例の固定金銭報酬と業績連動報酬を定期同額給与として支給し、非金銭報酬等である株式交付信託は、毎月末の割当日に取締役（社外取締役を除く）にポイントを付与するものとします。

- ・報酬等の決定の委任に関する方針

各取締役に支給する月例の固定金銭報酬である固定報酬および業績連動報酬については、暦年2022年の基本報酬および業績連動報酬より、任意の報酬委員会での審議を受けた取締役の個人別の報酬等を取締役会に答申し、当該金額をもって取締役会にて決定する方針に改めております。当事業年度におきましては、各取締役に対する評価を基に、代表取締役社長と社外取締役による検討を経て報酬案を作成し、任意の指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けて、2024年3月28日開催の取締役会において株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で報酬を決議しております。

- ・上記の他報酬等の決定に関する事項

非金銭報酬等として支給する株式交付信託については、取締役に非違行為があった場合など、本割当契約等で定める一定の事由に該当した場合には、会社は本割当株式の全部又は一部を当然に無償で取得するものとします。

ハ 個人別の報酬等の内容の決定の方法

暦年2022年の固定報酬および業績連動報酬より、任意の報酬委員会での審議を受けた取締役の個人別の報酬等を取締役会に答申し、当該金額をもって取締役会にて決定する方針に改めております。監査役報酬については、1996年5月31日開催の第6回定時株主総会において決議された年額50百万円の範囲内において、その配分については、監査役の協議により決定しております。

ニ 役員報酬等に関する株主総会決議について

当社取締役の報酬限度額は、1996年5月31日開催の第6回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。また別枠で、2019年3月27日開催の第29回定時株主総会において、株式報酬制度の導入についてご承認いただいております。

(2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬との総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績運動報酬	株式交付信託	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	77,846 (9,108)	70,548 (9,108)	— (—)	7,298 (—)	7,298 (—)	9 (3)
監査役 (うち社外監査役)	14,871 (14,871)	14,871 (14,871)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (5)
合計 (うち社外役員)	92,717 (23,979)	85,419 (23,979)	— (—)	7,298 (—)	7,298 (—)	14 (8)

(注) 1. 上記には、2024年3月28日開催の第34回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役2名を含んでおります。

2. 当事業年度における業績運動報酬に係る指標の目標は、連結売上高及び連結営業利益でしたが、実績は連結売上高12,409百万円（修正後計画比0.7%減）、連結営業利益262百万円（修正後計画比4.9%増）となり、各指標とも業績運動報酬支給の最低基準を下回ったことから、当該事業年度に係る取締役の業績運動報酬の支給はありません。
3. 非金銭報酬等の内容は株式交付信託を利用した株式報酬制度であり、割当ての際の方針等は「⑤(1) 口・非金銭報酬等に関する方針」のとおりであります。なお、役員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として役員退任時となります。

株式報酬制度について

・株式取得資金として拠出される信託金の上限額

当社は、対象期間中に、信託を用いた株式報酬制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、合計金480百万円を上限とする金額を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として信託を用いた株式報酬制度を設定しております。

・取締役に交付される当社株式の上限

当社が取締役に対して付与するポイントの総数は、1事業年度あたり65,000ポイント(65,000株)を上限としております。

4. 取締役の報酬限度額は、1996年5月31日開催の第6回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役一名）です。また別枠で、2019年3月27日開催の第29回定時株主総会において、株式報酬制度を導入することについて決議いただいております。株式報酬制度の金額やポイント（株式数）の上限については、上記(注)3に記載のとおりです。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、6名です。
5. 監査役の報酬限度額は、1996年5月31日開催の第6回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名です。

6. 各取締役に対する評価を基に、代表取締役社長と社外取締役による検討を経て報酬案を作成し、任意の指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けて、取締役会において株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で報酬を決議しております。

任意の指名報酬委員会の構成

社外	取締役	宮澤 敏・桑原 桂一・那須 慎二
社内	取締役	玉田 宏一・望月 真貴子
その他		有識者 1名

(注) 任意の指名報酬委員会の委員長は、任意の指名報酬委員会の決議により
社外取締役のうち1名を選任します。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役宮澤敏氏は、株式会社庚伸の代表取締役であります。当社は同社との間に製品の販売等の取引関係があります。また、株式会社パルディア、株式会社オプロの社外取締役並びにコウシン・ベトナム有限会社のCEOを兼職しておりますが、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役那須慎二氏は、株式会社CISOの代表取締役であります。当社は同社との間にセキュリティ診断の提供に関する代理店業務等に関する取引があります。
- ・監査役山田美代子氏は、山田公認会計士事務所の所長であります。当社と兼職先との間に特別の取引関係はありません。

口. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	宮澤 敏	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席いたしました。情報・通信業での経営者としての見識とその豊富な企業経験を踏まえた立場から監督、助言等を行うなど取締役会において、積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会6回のうち6回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役	棄原桂一	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回に出席いたしました。コンピュータ業界におけるその豊富な経験と幅広い見識で経営陣を補佐、事業活動の円滑な遂行を行った実績から、積極的に意見を述べており、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会6回のうち6回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
社外取締役	那須慎二	当事業年度に開催された取締役会18回のうち15回に出席いたしました。セキュリティコンサルタント業における経営者として優れた見識と経験から、経営者としてのバランス感覚を活かし、積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会6回のうち5回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

		出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関する職務の概要
社外（常勤）監査役	小 俣 信 次	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。コンピュータ事業と関連の高い分野における専門的な知識と経験を有しております、取締役会及び監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
社外監査役	堀 川 裕 美	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、企業法務に精通しております、取締役会及び監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
社外監査役	山 田 美 代 子	2024年3月28日就任以降、当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回、監査役会10回のうち10回に出席いたしました。公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜必要な発言を行っております

(3) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人アヴァンティア

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	41,760千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他 の財産上の利益の合計額	41,760千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区別できませんので、事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

1. 取締役会における決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制について、取締役会における決議内容の概要是以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役を含む役職員が遵守すべき規範、とるべき行動の基準を示した「行動規範に関する補則」を当社グループ全職員に周知徹底させるとともに、必要に応じ、その内容を追加・修正することとする。また、「コンプライアンス規程」を制定し、当社グループ全役職員に徹底を図る。毎月1回以上開催する「経営会議」においては、当社及び子会社の会社運営における重要事項を検討する。監査役及び内部監査室は、当社及び子会社の業務活動の妥当性やコンプライアンスの状況などについて監査を実施し、適切な連携関係を維持しながら、業務の改善に向けた助言・勧告を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告に対しては、「取締役会規程」、「文書管理規程」、「稟議規程」の定めるところに従い、取締役会の議事録、稟議決裁書等を作成し、適切に保存かつ管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するために、「職務分掌権限規程」や「業務分掌規程」、その他の社内規程に従い、取締役が担当の分掌範囲について責任を持ってリスク管理体制を構築する。リスク管理の観点から重要事項については、取締役会の決議により規程の制定、改廃を行う。また、当社及び子会社の連携により、当社グループ全体のリスク管理を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、毎月1回、定時取締役会を開催するほか、必要に応じて取締役会を開催し、活発な議論を通じて経営上の意思決定を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役が出席する経営会議を毎月1回以上開催し、審議の上業務執行に関する基本的事項に係わる意思決定を機動的に行う。

- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役は、監査業務に必要な事項を経営企画室等に依頼することができ、監査役より監査業務に必要な依頼を受けた職員は、その依頼に関して取締役会の指揮命令を受けない。
- ロ. 監査役より監査業務に必要な依頼を受けた職員に関する人事については、常勤監査役と協議を行い、独立性についても十分留意するものとする。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、グループ会社管理の基本的な事項に関する諸規程を定め、グループ会社の内部統制及び業務執行を統括するとともに、現状の検証を行い、適切な監視体制及び報告体制を確保する。
- ロ. 監査役は、子会社監査役と連携し、定期的に子会社取締役による業務執行状況を監査するほか、内部統制の整備及び運用状況を監視する。
- ハ. 内部監査室は、当社及び子会社の監査役と連携し、当社グループ全体の業務執行の適法性、効率性の実施状況を監査する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席するとともに、取締役からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧し、意見を述べることができる。
- ロ. 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事象が発生したまたは発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人が違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告する。
- ハ. 当社は、当社及び子会社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び職員に周知徹底する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会及び使用人は、監査役から会社情報の提供を求められたときは遅滞なく提供できるようにするなど、監査役監査の環境を整備するよう努める。
- ロ. 監査役は、取締役社長との定期的な意見交換を開催し、併せて内部監査室との連携を図る。
- ハ. 監査役が監査の実施にあたり、弁護士その他の外部専門家を任用するための費用の支出を求めた場合、当社は職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

⑨ 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係も含め一切の関係を持たない。その不当要求に対しては、法令及び社内規程に則り、所轄警察署、弁護士等の外部専門機関とも連携して、毅然とした姿勢で対応する。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努める。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

2. 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1カ年）における実施状況は次のとおりであります。

- ① 取締役会を18回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。また、取締役会でのさらなる審議の充実、効率化を図るため、各取締役に対し、取締役会全体の実効性を評価・分析するためのアンケートを行い、その結果明らかになった課題を、取締役会の運営改善に活かす取組みを行っております。
- ② 監査役会を14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- ③ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- ④ 情報セキュリティ対策として、個人情報を含めた会社の機密情報漏洩防止を目的とした社員教育を実施したほか、文書やデータの管理・廃棄方法のさらなる厳格化を図りました。
- ⑤ リスク管理の観点に基づき、大規模自然災害発生時における連絡体制及び初動体制を整備しております。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策と認識し、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、安定的かつ業績に見合う適正な配当を維持することを基本方針としております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、これらの剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保につきましては、経営基盤のさらなる強化に向けて、人材の確保・教育・育成、社内システムの高度化及び新規事業投資等に積極的に活用してまいりたいと考えております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき3円50銭とすることを予定しております。すでにお支払いしております中間配当1株につき3円50銭を合わせた年間配当は1株につき7円となります。

(注) 本事業報告の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率及び1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)、1株当たり純資産額については、表示単位未満を四捨五入しております(大株主(上位10名)の持株比率を除く)。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 额	科 目	金 额
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,768,434	流 動 負 債	4,097,517
現 金 及 び 預 金	2,358,821	買 掛 金	3,068,273
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	3,346,420	短 期 借 入 金	350,000
電 子 記 録 債 権	201,382	1年内返済予定の長期借入金	196,800
商 品	619,114	リ 一 ス 債 務	10,810
仕 掛 品	116,712	未 払 法 人 税 等	63,362
そ の 他	132,723	前 受 金	33,941
貸 倒 引 当 金	△6,741	賞 与 引 当 金	92,941
固 定 資 産	694,931	そ の 他	281,387
有 形 固 定 資 産	30,212	固 定 負 債	445,381
建 物	7,135	長 期 借 入 金	228,630
機 械 及 び 装 置	748	リ 一 ス 債 務	19,987
工 具 、 器 具 及 び 備 品	5,183	役 員 株 式 紙 付 引 当 金	42,934
リ 一 ス 資 産	17,145	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	75,125
無 形 固 定 資 産	327,289	退 職 紙 付 に 係 る 負 債	41,909
の れ ん	66,350	繰 延 税 金 負 債	615
顧 客 関 係 資 産	233,500	資 産 除 去 債 務	36,140
そ の 他	27,438	そ の 他	38
投 資 そ の 他 の 資 産	337,429	負 債 合 計	4,542,898
投 資 有 価 証 券	44,291	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	144,794	株 主 資 本	2,861,697
そ の 他	226,150	資 本 金	573,977
貸 倒 引 当 金	△77,806	資 本 剰 余 金	571,904
資 产 合 计	7,463,366	利 益 剰 余 金	1,804,127
		自 己 株 式	△88,312
		その他の包括利益累計額	13,359
		その他有価証券評価差額金	13,359
		新 株 予 約 権	45,410
		純 資 産 合 計	2,920,467
		負 債 純 資 産 合 計	7,463,366

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目		金額
売上原価	高価利益	12,409,590
売上総貲費及び一般管理費	益	9,030,770
販売窓口業外収益		3,378,820
営業外取引	利息	3,116,691
受取配当	息金入込	262,129
広告料	入込	
協賛金	入込	
受取保険	金他	
その他		447
		944
		1,461
		7,498
		3,000
		4,285
		17,637
営業外費用		
支払利息	息失他	6,560
持分法による投資損		33,432
その他の		143
		40,135
経常利益		239,630
特別利益		
新株予約権戻入益		484
税金等調整前当期純利益		484
法人税、住民税及び事業税		240,114
法人税等調整額		97,812
当期純利益		△76,117
親会社株主に帰属する当期純利益		21,694
		218,420
		218,420

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	572,374	570,301	1,653,995	△88,312	2,708,359
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,602	1,602			3,205
剰余金の配当			△68,288		△68,288
親会社株主に帰属する当期純利益			218,420		218,420
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					—
当連結会計年度中の変動額合計	1,602	1,602	150,131	—	153,337
当連結会計年度末残高	573,977	571,904	1,804,127	△88,312	2,861,697

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	9,857	9,857	49,095	2,767,312
当連結会計年度中の変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		—	△3,200	5
剰余金の配当		—		△68,288
親会社株主に帰属する当期純利益		—		218,420
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	3,501	3,501	△484	3,017
当連結会計年度中の変動額合計	3,501	3,501	△3,684	153,154
当連結会計年度末残高	13,359	13,359	45,410	2,920,467

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 额	科 目	金 额
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,751,190	流 動 負 債	3,808,895
現 金 及 び 預 金	1,677,405	買 掛 入 金	2,994,965
受 取 手 形	20,155	短 期 借 入 金	350,000
売 売 掛 金	3,172,327	1年内返済予定の長期借入金	189,800
電 子 記 録 債 權	201,382	リ 一 ス 債 務	10,464
商 品	514,564	未 払 法 人 税 等	72,857
仕 品	45,163	未 払 費 用	40,964
貯 藏 品	929	前 受 金	57,099
前 渡 金	13,485	預 貸 金	13,403
前 払 費 用	44,217	賞 与 引 当 金	23,199
そ の 他	68,300	固 定 負 債	56,139
貸 倒 引 当 金	△6,741	長 期 借 入 金	313,773
固 定 資 産	1,204,314	リ 一 ス 債 務	222,630
有 形 固 定 資 産	18,120	役 員 株 式 納 付 引 当 金	19,329
建 物	253	資 産 除 去 債 務	42,934
工 具 、 器 具 及 び 備 品	1,630	そ の 他	28,840
リ 一 ス 資 産	16,236		38
無 形 固 定 資 産	262,744	負 債 合 計	4,122,668
ソ フ ト ウ エ ア	19,477	(純 資 産 の 部)	
顧 客 関 係 資 産	240,266	株 主 資 本	2,774,223
そ の 他	3,000	資 本 本 金	573,977
投 資 そ の 他 の 資 産	923,450	資 本 剰 余 金	571,904
投 資 有 億 証 券	38,048	資 本 準 備 金	523,989
関 係 会 社 株 式	692,070	そ の 他 資 本 剰 余 金	47,914
出 資	10,000	利 益 剰 余 金	1,716,653
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	60,000	利 益 準 備 金	2,607
破 産 更 生 債 権 等	77,806	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,714,045
繰 延 税 金 資 産	86,769	繰 越 利 益 剰 余 金	1,714,045
敷 金	76,298	自 己 株 式	△88,312
貸 倒 引 当 金	△117,542	評 価 ・ 換 算 差 額 等	13,203
資 产 合 计	6,955,505	そ の 他 有 億 証 券 評 価 差 額 金	13,203
		新 株 予 約 権	45,410
		純 資 産 合 計	2,832,837
		負 債 純 資 産 合 計	6,955,505

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目		金 額	
売 売	上 原 高 価		11,094,810
売 売	上 原 高 価		8,210,441
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	上 総 利 益		2,884,369
營 業 利 益			2,648,006
營 業 外 収 益			236,362
受 取 利 息 及 び 配 当 金		42,912	
受 取 手 数 料		12,480	
広 告 料		1,461	
協 賛 金		7,498	
經 営 指 導 料		10,440	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		6,115	
受 取 保 険 料		3,000	
そ の 他		1,994	
營 業 外 費 用			85,902
支 払 利 息		6,354	
そ の 他		100	6,454
經 常 利 益			315,809
特 別 利 益			
新 株 予 約 権 戻 入 益		484	484
特 別 損 失			
関 係 会 社 株 式 評 價 損		33,432	33,432
税 引 前 当 期 純 利 益			282,861
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		65,084	
法 人 税 等 調 整 額		△92,596	△27,511
当 期 純 利 益			310,373

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から)
(2024年12月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本							
	資本剩余金			利益剩余金			自己株式	株主資本合計
	資本準備金	その他 資本剩余金	資本剩余金 合計	利益準備金	その他 利益剩余金	利益剩余金 合計		
当期首残高	572,374	522,386	47,914	570,301	2,607	1,471,960	1,474,568	△88,312 2,528,932
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	1,602	1,602		1,602			—	3,205
剰余金の配当				—		△68,288	△68,288	△68,288
当期純利益				—		310,373	310,373	310,373
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—			—	—
当期変動額合計	1,602	1,602	—	1,602	—	242,085	242,085	- 245,290
当期末残高	573,977	523,989	47,914	571,904	2,607	1,714,045	1,716,653	△88,312 2,774,223

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	9,857	9,857	49,095	2,587,885
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）		—	△3,200	5
剰余金の配当		—		△68,288
当期純利益		—		310,373
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,345	3,345	△484	2,861
当期変動額合計	3,345	3,345	△3,684	244,951
当期末残高	13,203	13,203	45,410	2,832,837

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月25日

株式会社ハイパー
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 藤 田 憲 三
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 加 藤 大 佑
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハイパーの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイパー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況によ

り、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月25日

株式会社ハイパー

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 藤 田 憲 三
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 加 藤 大 佑
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハイパーの2024年1月1日から2024年12月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第35期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するため必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月25日

株式会社ハイパー 監査役会

常勤監査役(社外監査役)小 俣 信 次

監 査 役(社外監査役)堀 川 裕 美

監 査 役(社外監査役)山 田 美 代 子

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第35期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は34,153,322円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月28日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はございません。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

会社法第370条の規定に従い、必要が生じた場合に書面又は電磁的記録により取締役会の決議を機動的に行うことができるよう、第23条（取締役会の決議方法）第2項を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会の決議方法) 第23条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数で行う。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(取締役会の決議方法) 第23条 (現行どおり)</p> <p>② 当会社は、取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案した場合、当該事項の議決に加わることができる取締役全員が書面又は電磁的記録により同意したときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。ただし、監査役が当該提案について異議を述べたときはこの限りでない。</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役9名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者一覧

候補者番号	氏名				現在の当社における地位及び担当	候補者属性
1	再任	たま だ ひろ かず 玉 田 宏 一	取締役会長			
2	再任	もち づき ま き こ 望 月 真貴子	代表取締役社長			
3	再任	た なべ ひろ あき 田 邊 浩 明	取締役 販売推進統括部 管掌 営業統括部 管掌			
4	再任	え もり ひろ き 江 守 裕 樹	取締役 管理 管掌			
5	再任	たか せ のり ゆき 高 瀬 升 幸	取締役			
6	再任	えん どう 藤 孝 遠 藤 孝	取締役			
7	再任	みや ざわ さとる 宮 泽 敏	社外取締役		社外取締役	独立役員
8	再任	くわ ばら けい いち 葵 原 桂 一	社外取締役		社外取締役	独立役員
9	再任	な す しん じ 那 須 慎 二	社外取締役		社外取締役	独立役員

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
1	<div style="text-align: center;"> 再任 たま だ ひろ かず 玉田 宏一 (1964年2月26日生) </div>	<p>1986年4月 新日本工販株式会社（現株式会社フォーバル）入社 1992年1月 当社入社 1992年4月 取締役 1996年4月 常務取締役 2008年3月 取締役副社長 2009年4月 代表取締役社長 2012年4月 株式会社リストック 代表取締役 2013年3月 株式会社らくさあ 代表取締役 2016年1月 株式会社みらくる 取締役 2017年7月 マルチネット株式会社 取締役 2018年1月 株式会社セキュリティア 代表取締役 2018年3月 株式会社リストック 取締役 2018年5月 株式会社リストック 取締役会長 2018年8月 株式会社TMD 取締役（現任） 2021年3月 代表取締役会長 2022年3月 株式会社みらくる 代表取締役社長（現任） 2024年3月 取締役会長（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社みらくる 代表取締役社長 株式会社TMD 取締役 </p>	1,249,300株
(取締役候補者とした理由)			
当社及び当社グループ会社の取締役として長年に亘りグループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、コンピュータ業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引き続き取締役候補者といたしました。			
2	<div style="text-align: center;"> 再任 もち づき ま き こ 望月 真貴子 (1971年9月24日生) </div>	<p>1995年11月 当社入社 2007年1月 営業企画部長 2008年5月 販売推進統括部長 2011年1月 購買部長 2013年4月 執行役員 2014年3月 取締役 2015年7月 営業統括部長 2017年7月 販売推進統括部長 2018年3月 常務取締役 2020年3月 代表取締役副社長 2021年3月 代表取締役社長 2022年3月 株式会社みらくる 取締役 2024年3月 代表取締役社長CEO（現任）</p>	142,100株
(取締役候補者とした理由)			
当社で販売推進部門及び営業部門の責任者を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2014年3月より当社の取締役、2021年3月より取締役社長を務めており、今後さらに当社グループの中長期的な企業価値向上を強力に推進するためには適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
3	<div style="text-align: center;"> 再任 たなべひろあき 田邊浩明 (1976年4月2日生) </div>	<p>2002年8月 当社入社 2012年1月 業務部長 2014年7月 執行役員 2014年10月 管理統括部 副統括部長 経営企画室長 業務部長 2016年1月 管理統括部長 2016年1月 株式会社みらくる 監査役 2016年3月 株式会社リストック 監査役 2017年3月 取締役（現任） 2017年7月 マルチネット株式会社 監査役 2018年1月 株式会社セキュリティア 監査役 2019年7月 情報システム室長 2022年1月 販売推進統括部長 2022年7月 営業統括部 管掌（現任） 2024年3月 取締役COO（現任） 2024年4月 販売推進部 管掌（現任）</p>	16,800株

(取締役候補者とした理由)
 当社で営業部門及び購買部門を経験し、経営企画部門及び管理部門の責任者を務めるなど、豊富な経験・実績・見識を有し、2017年3月より当社の取締役を務めており、長年の経験、実績と豊富な知見を活かし、当社グループの中長期的な業務基盤を確立させ企業価値向上に貢献するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
4	<div style="text-align: center;"> 再任 え もり ひろ き 江 守 裕 樹 (1972年8月26日生) </div>	<p>1995年3月 当社入社 2008年5月 経営企画室長 2010年7月 総務・経営企画統括部長 2011年4月 執行役員 2012年1月 管理統括部長 2012年3月 取締役 2013年3月 株式会社らくさあ 監査役 2013年4月 経営企画室長 2014年7月 経理部長 2015年3月 株式会社リストック 監査役 2015年5月 事業企画室長 2016年1月 株式会社みらくる 代表取締役 2021年3月 株式会社みらくる 取締役 2021年4月 管理統括部 副統括部長 経営企画室長 2022年1月 管理統括部長 2022年3月 マルチネット株式会社 監査役 株式会社リストック 監査役 株式会社みらくる 監査役 2022年7月 管理統括部 管掌 販売推進統括部 管掌 2023年1月 株式会社メビウス 取締役（現任） 2024年3月 取締役CFO（現任） 2024年4月 管理 管掌（現任） 2024年8月 司コンピュータ株式会社 代表取締役（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社メビウス 取締役 司コンピュータ株式会社 代表取締役 </p> <p>(取締役候補者とした理由) 当社で営業部門を経験し、総務・経営企画部門及び経理部門の責任者を務めるなど、豊富な経験・実績・見識を有し、2012年3月より当社の取締役を務めており、豊富な実務経験を生かして当社グループの中長期的な経営基盤を確立させ、企業価値向上に貢献するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	29,200株
5	<div style="text-align: center;"> 再任 たか せ のり ゆき 高瀬 昇幸 (1961年1月10日生) </div>	<p>1985年10月 新日本工販株式会社（現株式会社フォーバル）入社 1992年4月 株式会社アイシーエス 取締役 1994年9月 株式会社レカムジャパン（現株式会社レカム） 取締役 2006年4月 株式会社コムズ 代表取締役社長 2009年12月 リスター株式会社設立 代表取締役社長 2012年6月 株式会社リストック 代表取締役社長（現任） 2024年3月 取締役（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社リストック 代表取締役社長 </p> <p>(取締役候補者とした理由) 当社グループ会社の代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有していることから、当社グループにおける企業価値の更なる向上を強力に推進するために適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>	1,600株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
6	<div style="text-align: center;"> 再任 えん どう たかし 遠 藤 孝 (1963年1月7日生) </div>	<p>1986年4月 新日本工販株式会社（現株式会社フォーバル）入社 1991年5月 当社入社 1992年1月 取締役 2004年9月 経営企画室長 2008年3月 常務取締役 2012年4月 株式会社リステック 取締役 2018年1月 株式会社セキュリティア 取締役 2018年3月 株式会社リステック 代表取締役副社長（現任） 2018年4月 理事 2019年3月 マルチネット株式会社 取締役会長 2020年3月 マルチネット株式会社 取締役（現任） 2024年3月 取締役（現任） 2024年8月 司コンピュータ株式会社 取締役（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社リステック 代表取締役副社長 マルチネット株式会社 取締役 司コンピュータ株式会社 取締役 </p>	529,100株
(取締役候補者とした理由) 当社及び当社グループ会社の取締役として長年に亘りグループ会社の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、コンピュータ業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただくことを期待したためであります。また、その豊富な経験と見識から、取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。	<div style="text-align: center;"> 再任 みや ざわ さとる 宮 澤 敏 (1964年2月7日生) </div>	<p>1985年3月 新日本工販株式会社（現株式会社フォーバル）入社 1993年2月 株式会社庚伸 代表取締役（現任） 1995年3月 当社 取締役会長 1997年12月 株式会社パルディア 社外取締役（現任） 2002年6月 株式会社ドムコス 代表取締役 2006年12月 コウシン・ベトナム有限会社 CEO（現任） 2015年3月 日本オプロ株式会社（現株式会社オプロ） 社外取締役（現任） 2016年3月 当社社外取締役（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社庚伸 代表取締役 株式会社パルディア 社外取締役 コウシン・ベトナム有限会社 CEO 株式会社オプロ 社外取締役 </p>	30,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
8	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> くわ ばら けい いち 萩原桂一 (1962年7月14日生)	<p>1986年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社</p> <p>2000年7月 A T & T ジャパン株式会社 入社</p> <p>同社マーケティングプロモーション、アライアンス&ストラテジー 担当部長</p> <p>同社ビジネス推進部 部長</p> <p>2010年9月 株式会社IIJグローバルソリューションズ 入社</p> <p>同社ソリューション営業推進部 部長</p> <p>同社経営企画部 担当部長</p> <p>2020年1月 行政書士 萩原桂一事務所 (現行行政書士 ComPass経営・法務事務所) 代表 (現任)</p> <p>2021年3月 当社社外取締役 (現任)</p>	-
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) コンピュータ業界における豊富な経験と幅広い見識等を有しております、企業において全社的視点から経営陣を補佐、事業活動の円滑な遂行を行なった実績を活かして、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただくことを期待したためであります。また、その豊富な経験と見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> な す しん じ 那須慎二 (1976年9月28日生)	<p>1996年4月 株式会社三菱電機ビジネスシステム 入社</p> <p>1997年8月 エプソン販売株式会社 入社</p> <p>2009年2月 株式会社船井総合研究所 入社</p> <p>2018年1月 同社ITオフィスグループ グループマネージャ</p> <p>2018年7月 株式会社C I S O設立 代表取締役 (現任)</p> <p>2021年3月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社C I S O 代表取締役</p>	-

- (注) 1. 候補者宮澤敏氏は株式会社庚伸の代表取締役であり、当社は同社との間に製品の販売等の取引関係があります。また、候補者那須慎二氏は株式会社CISOの代表取締役であり、セキュリティ診断の提供に関する代理店業務等に関する取引があります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 宮澤敏氏、棄原桂一氏及び那須慎二氏は、社外取締役候補者であります。
3. 宮澤敏氏、棄原桂一氏及び那須慎二氏は、現在、当社の社外取締役であります。各候補者の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって宮澤敏氏が9年、棄原桂一氏及び那須慎二氏が4年となります。
4. 当社は、宮澤敏氏、棄原桂一氏及び那須慎二氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額としており、各候補者の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求訴訟における損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新を予定しております。
6. 当社は、宮澤敏氏、棄原桂一氏及び那須慎二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出しております。各候補者が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。
- なお、当社と、宮澤敏氏が代表取締役社長を務める株式会社庚伸との間には、製品の販売等に関する取引がありますが、同取引における同社向け取引高は、454万円（直近の連結会計年度における連結売上高の0.04%未満）であるため、当社の事業運営に関する経営判断に影響を及ぼすおそれがなく、かつ株主の皆様との間に利益相反は生じるおそれはないと判断しております。
- また、那須慎二氏が代表取締役社長を務める株式会社CISOとの間には、セキュリティ診断の提供に関する代理店業務等に関する取引がありますが、同取引における同社向け取引高は、21万円（直近の連結会計年度における連結売上高の0.01%未満）であるため、当社の事業運営に関する経営判断に影響を及ぼすおそれがなく、かつ株主の皆様との間に利益相反は生じるおそれはないと判断しております。

(ご参考)

本総会終結後の役員のスキルマトリックス

(注) 本招集ご通知記載の候補者を原案どおり全てご選任いただいた場合の各役員のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	当社における地位	スキル・経験							
		企業経営	財務 ファイナンス	会計	法務 コンプライアンス	ガバナンス リスクマネージメント	営業 マーケティング	IT セキュリティー DX	MD
玉田 宏一	取締役会長	●					●		
望月 真貴子	代表取締役社長 CEO	●							●
田邊 浩明	取締役 COO						●		●
江守 裕樹	取締役 CFO		●					●	
高瀬 昇幸	取締役	●					●		
遠藤 孝	取締役	●				●			
宮澤 敏	取締役（社外） 独立役員	●							
桑原 桂一	取締役（社外） 独立役員					●			
那須 健二	取締役（社外） 独立役員							●	
小俣 信次	監査役（常勤・ 社外）独立役員				●	●			
堀川 裕美	監査役（社外） 独立役員				●				
山田 美代子	監査役（社外） 独立役員		●	●					

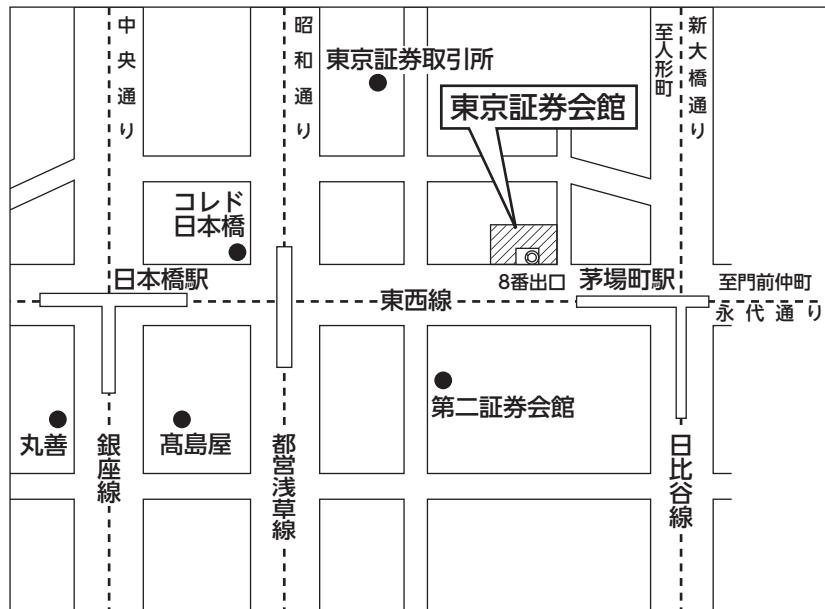
(注) 1. 上記一覧表は、役員の有する全てのスキル・経験を表すものではありません。

2. MDはマーチャンダイジングのことであり、「商品化計画」や「商品政策」のことを指し、設定したターゲット（お客様）に向け、品揃えから価格設定、販売方法などを決定し実践する役割を担う。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 8階 ホール
電話 03 (3667) 9210

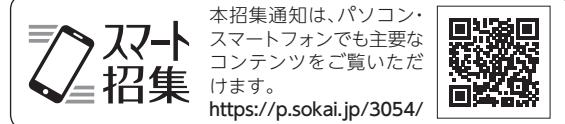


最寄駅

東京メトロ東西線・日比谷線 茅場町駅 8番出口直結

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



お願い：誠に申し訳ございませんが、当会場には専用駐車場の用意がございま
せんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。